

目標の実現に向けて

方針 1 分かりやすい行政経営

（基本構想）

目標の実現のために最も大切なことは、市民の意見をできるだけ多く聴く機会を設けるなど、市民との関わりを重視し、市民が身近に感じる経営を行うことです。

施策の目標を具体的に示し、その成果について客観的に検証しながら、市民感覚を大切に行政サービスを行うとともに、暮らしに直結した行政情報を積極的に提供することによって、分かりやすい行政経営を進めます。

現状と課題

（自治の基本理念に基づいた行政経営）

- ・地域主権の確立に向けた改革が進行する中で、自らの地域のことは自らの意思で決定するという考え方が全国的に広まってきており、本市においても、市民と連携しながら、地域の実情を踏まえた主体的な行政経営を進めていくことが一層重要となっています。

（信頼関係の構築）

- ・市民のニーズが多様化、複雑化する中で、その期待に応えていくためには、公正で透明性の高い行政経営を行い、市民と行政との信頼関係を築いていくことが大切です。

（分かりやすい目標設定）

- ・市民のニーズを見極めながら、より具体的で市民と共有することのできる目標設定に基づいた行政経営が一層必要となっています。

（協働の必要性）

- ・効率的かつ効果的な行政サービスを提供していくためには、市民や事業者などまちづくりの担い手と連携しながら、様々な意見を政策形成の過程へ反映していく必要があります。

取り組み方針

《相互理解に基づく行政経営》

（市政情報の発信と情報公開）

- ・市民に身近な市政情報について、様々な媒体を用いて、積極的に発信するとともに、市民が求める情報公開を進め、行政情報の共有化を図ります。

（個人情報の保護と活用）

- ・個人情報については、保護と利用のバランスに配慮しながら、きめ細かい行政サービスを提供するための活用を図っていきます。

（市民の意見聴取と議会との関係）

- ・開かれた市政の実現に向け、多くの市民の意見を聴く機会を設けるとともに、市民の代表である議会とも意見交換を行っていきます。

（市民目線によるまちづくり）

- ・市民参加推進条例に基づく市政への市民参画を進めるとともに、協働事業を推進しながら、市民目線のまちづくりを進めます。

（共助の推進）

- ・公共サービスの提供にあたっては、行政が行う公助はもとより、様々な場面において、共助による取り組みの推進を促していきます。

（NPO法人などとの連携）

- ・中でも、市民サービスの新たな担い手として活動を行うNPO法人などの市民団体と一層の連携を推進します。

《目標設定による行政経営》

（市民ニーズを踏まえた目標設定と計画的な実施）

- ・市民ニーズへの確に應えるため、目指すべき目標を明確にし、必要となる施策や事務事業を計画的に推進していきます。

（マネジメントサイクルの推進）

- ・行政活動の結果については、組織的かつ客観的な評価を行いながら、改善改革に繋げていくことのできる継続的なマネジメントサイクル*を推進していきます。

* マネジメントサイクル

- ・・・・事業活動を円滑に進める管理手法の一つで、計画、実行、評価、改善の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法を言います。

目標の実現に向けて

方針２ 即応性の高い行政経営

（基本構想）

社会経済状況が激しく変化する中で、市民の不安に迅速に対処していくことが求められています。

厳しい財政状況においても、絶え間のない行政改革を進めながら、様々な変化に機動的に対応し、市民生活に必要な事業の実施を可能とする財政運営を確立していきます。あわせて、市民ニーズを的確にとらえた組織づくりや、都市間の広域的な連携に取り組むとともに、無駄のない資産管理を行っていき、即応性の高い行政経営を進めます。

現状と課題

（持続可能な財政の構築）

- ・今後、生産年齢人口の減少による歳入の減少と、高齢化の進行に伴う医療や福祉等の扶助費の拡大による歳出の増加が予想される中で、自主財源の確保と徹底した経費の削減に向けた様々な取り組みを進めながら、持続可能な財政の構築が必要です。

（迅速性、柔軟性への対応）

- ・多様化、複雑化する市民ニーズに即した行政サービスが求められる中で、迅速かつ柔軟に対応ができるより効率的な行政組織の構築が求められています。

（機能的な組織の必要性）

- ・これまで、行政組織や職員定数などについて改革、見直しを進めてきました。今後、固定的な考え方にとらわれず、柔軟な発想を持ちながら、常に機能的な行政経営の仕組みを構築していくことも必要です。

（業務機能継続の必要性）

- ・大規模な自然災害が発生した際などにも、市民生活への影響を最小限にとどめる業務継続体制を確立することが大切です。

（広域連携の必要性）

- ・地域における医療体制の確立や防犯に向けた取り組みなど、複数の自治体が連携することでより効率的、効果的に解決が図られる行政課題も増えており、今後は、これまでに以上に他自治体との連携に取り組む必要があります。

（公共施設の老朽化）

- ・多くの公共施設の老朽化が進み、維持管理経費の増大なども想定されます。

取り組み方針

《健全な財政運営》

（地域主権改革の進展）

- ・地域主権改革に伴う権限や事務の移譲に応じた財源を確保するため、国や県からの税源移譲について、積極的な働きかけを進めていきます。
- ・多様化する行政需要に迅速に対応するため、事業の選択と集中を徹底しながら、自律的な財政運営に取り組みます。

（歳入確保の必要性）

- ・適正な課税はもとより、収納率の向上と受益者負担の適正化を推進するとともに、新たな自主財源の確保についても引き続き検討していきます。

（歳出抑制の必要性）

- ・市債の発行残高の縮減を図りながら、投資的経費の削減とともに、経常的な経費の精査を進め、できる限りの歳出抑制を図ります。

（財政情報の公開）

- ・また、財政情報の積極的な公開によって説明責任を果たしていきます。

《機能的かつ柔軟な組織づくり》

（機能的組織と適正職員数）

- ・効率的に業務を行うため、目標体系に沿ったスリムで機能的な組織を構築するとともに、部門間の横断的な連携を図ります。
- ・専門知識やノウハウを有する民間事業者への業務委託によるアウトソーシング*を推進するとともに、業務量に応じた適正な職員数の管理を進めます。

（危機管理機能の強化）

- ・災害発生時などにおいても、持続的に行政サービスを提供できるように危機管理機能の強化を図ります。

（他自治体との連携）

- ・他自治体との連携を進め、効率的かつ効果的な行政サービスを提供します。

《公共施設・公有資産の適正管理》

（公共施設の適正管理）

- ・アセットマネジメント*の視点を取り入れ、公共施設の長寿命化を図ります。
- ・指定管理者制度*の活用や民間事業者への委託などにより、経営的な視点から公共施設の適正管理を進めます。

（公有資産全体の最適化）

- ・公有資産の有効活用や売却などを進めながら、資産全体の最適化を図り、効率的、効果的な運用に努めます。

* アウトソーシング

- ・・・・業務の一部を民間事業者へ請け負わせる外部委託を言います。

* アセットマネジメント

- ・・・・計画的に施設の改修、修繕、更新を行うことで、毎年の維持管理に要する経費を平準化する手法です。

* 指定管理者制度

- ・・・・市民サービスの向上や行政コストの削減の観点から、公共施設の管理運営について、民間事業者などの能力やノウハウを幅広く活用する制度です。

目標の実現に向けて

方針３ 人財*を活かした行政経営

（基本構想）

限られた人員で目標を実現していくためには、着実な成果を生み出す職員一人ひとりの高い能力と、それを活かせる職務環境が求められます。

常に公務員としての倫理観と使命感を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適材適所に配慮した職員配置を行い、人財を活かした行政経営を進めます。

現状と課題

- （地方自治体の状況）
 - ・地域主権の改革が進む中で、本市が主体となって行政サービスの提供に取り組む場面が増えています。
- （職員の執務姿勢）
 - ・より市民に密着したサービスを提供する基礎自治体として、今後、これまで以上に個々の職員が公務員としての意識と責任を持って職務に取り組むことが求められます。
- （求められる職員像）
 - ・多様化、複雑化する市民ニーズに応えながら、様々な行政課題に的確に対処していくためには、自ら政策を提案し、その実現に向けて取り組むことのできる職員が必要です。
- （研修体制における課題）
 - ・また、市民ニーズの多様化、複雑化により、個々の職場におけるより実践的な能力向上の必要性が増しています。
- （職員登用の必要性）
 - ・限られた財源の中で、効率的かつ効果的な行政経営を推進するためには、年齢や性別、職種、経験年数にかかわらず、職務に必要な能力を持った職員の登用が求められます。
- （人事評価システムの運用）
 - ・職員個々の能力と実績を正当に評価する仕組みの適正な運用が求められます。

* 人財

- ・・・大和市では職員の能力を市の財産の一部と考え、「人財」と表記しています。

取り組み方針

《職員の能力向上》

- （能力の高い職員育成）
 - ・様々な市民ニーズへの確かつ迅速に対応できる専門知識、企画力、実行力のある職員を育成します。
- （職員意識の改革）
 - ・市民の声に耳を傾け、市民目線で物事を考えるとともに、コンプライアンス*意識を醸成するなど、公務員として必要な倫理意識の徹底に努めます。
- （研修体制の強化）
 - ・外部研修機関への派遣など様々な研修の機会を職員に提供し、職員一人ひとりが自己の能力を高めることのできる魅力的な研修内容を充実します。
 - ・また、市民サービスの一層の向上を図るため、より実践的な職場内研修の強化に取り組み、職員育成マネジメントを確立します。

《職員の意欲を高める職員配置》

- （適材適所の職員配置）
 - ・より効率的な行政経営に取り組むため、個々の職員の適性と能力に応じた適材適所の職員配置を行います。
 - ・また、専門能力を有する社会人経験者などについても積極的な採用及び登用を図り、組織の活性化を図ります。
- （人事評価システムの運用）
 - ・職員が意欲的に仕事に取り組み、その能力を最大限に発揮することができるよう、公平性や客観性の高い人事評価システムの適切な運用を推進します。

* コンプライアンス・・・法令に留まらず、社会的規範を遵守し、更には様々なリスクを回避するための取り組みです。